

江差町議会だより

No. 180

平成30年2月1日発行

集中!

読み手の声と木札に集中する子どもたちの姿は、一瞬も聞き逃すまい、見逃すまいと真剣そのものでした。

(檜山子連子どもかるた大会)

平成29年
12月議会

江差産ニシン活用促進対策事業費等を補正

—もくじ—

- ◇定例会の主な内容・・・2～3P
- ◇決算審査特別委員会の内容・・・4～7P
- ◇行政報告・・・8P
- ◇一般質問・・・9～13P
- ◇委員会報告・・・14P
- ◇全員協議会、議員出欠状況・・・15P
- ◇意見書、傍聴案内、今号の表紙、
議会の動き・・・16P

平成29年第4回定例会が12月13日に行われ、平成28年度各会計決算認定、条例改正、予算補正など、提案された案件を審議し、全て原案通り可決しました。また、5人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。

江差産ニシン活用促進対策事業費等を補正!

各会計補正総額 3,341万8千円



(写真) 昨年2月に確認されたかもめ島えびす浜の群衆(くき)とニシンの卵。

第4回定例会は、12月13日の1日間の会期で開かれました。一般質問には、5人の議員が農業や観光、スポーツ教育等の項目について町の考えをたてました。

また、法律改正に伴う条例改正や人事院勧告に基づく給与条例の改正、各会計補正予算等を審議し、原案通り可決しました。

議員発議では、意見書を2本、議員派遣、事務調査等を原案通り可決しました。

平成28年度一般会計、特別会計等の歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会の報告が行われ、集中審査の結果、原案通り認定しました(詳しい決算審査の内容は4頁以降に掲載しています)。

各条例議案や補正予算の主な内容について、3頁でお知らせします。

会計名		今回補正額	補正後の予算額
一般会計		3,327万1千円	58億 182万2千円
特別会計	国民健康保険費	9万1千円	11億2,016万9千円
	介護保険	633万9千円	10億5,448万2千円
	公共下水道事業	▲298万9千円	3億1,174万7千円
水道事業会計		▲329万4千円	資本的支出 3億6,836万1千円



【条例改正】

◇職員の子児休業等に関する条例の一部改正

◇特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正

◇職員給与に関する条例の一部改正
正
いずれも、法律改正及び人事院勧告に基づく改正。

【補正予算】

〔一般会計〕

◇人件費補正 計 135万7千円
(全額一般財源)

計▲3,830万4千円

(国庫支出金他)

◇旧江差線(木古内・江差間) 3,221万8千円
鉄道施設等整理基金積立

(全額その他特定財源)
アスベスト、汚染土壌の除去等の費用相当額の寄附金を基金に積立。

◇町債任意繰上償還

1,905万円
(全額一般財源)

民間資金の借入1本を繰上償還。

◇生活交通バス路線維持費等補助 1,438万3千円
(全額一般財源)

函館バスへ13系統分補助。
函館地方・家庭裁判所江差支部庁舎新営等工事に伴う埋蔵文化財出土品整理事業 103万1千円
(国庫支出金他)

敷地から出土した人骨等の鑑定及

び分析を札幌高等裁判所から町教育委員会に委託。所要の経費を補正。

◇江差産ニシン活用促進対策事業 50万円
(全額一般財源)

ニシンの漁獲時期は1月から3月。年間を通じニシンを活用するため、冷凍で保管。その保管に係る保管料等の補正。江差観光まちづくり協議会に対し補助。

〔特別会計〕

◇国民健康保険費 計 9万1千円
(その他特定財源)

職員人件費、総合行政システム導入に伴う国保税滞納管理システム連携再構築のための補正。

◇介護保険 計 633万9千円
(国庫支出金他)

職員人件費、制度改正に伴う介護保険システム改修経費の補正。

◇公共下水道事業 ▲298万9千円
(その他特定財源)

職員人件費の補正。

◇水道事業 ▲329万4千円
(仮称) 新陣屋団地給水管敷設工事が完了したため減額補正。

職員人件費の補正。

【議員発議】

◇議員の派遣

2月7日に行われる研修会への議員派遣。

◇社会文教に関する事務調査

文化遺産に関する事務調査を社会文教常任委員会へ付託。

議員から質疑

Q JRの線路の跡地に太陽光発電業者が進出する予定があるのか。

A 事業者から計画が出されており、話し合いを進めている。設置を予定している榎川町内会への説明会も終え、地域の一定の理解を得たものと事業者から聞いています。一方、町有地であり測量等の関係もあることから、現在役場内部で協議を進めている。

Q 今後のバス路線のあり方、対策を考えているか。

A 地域で公共交通を確



保していくことは非常に困難になる。集落対策の一つとして交通の議論も入ってくる。これからの交通体系のあり方を各種連携事業の中で議論していくことになる。

Q 新入学児童生徒学用品費等の前倒し支給について、どのようにしているか。

A 新入学児童生徒学用品費(入学準備金)については、既に前倒しで支給することを通知している。審査の上、認定となった保護者には、3月上旬までに支給する予定としている。

Q 江差産のニシン活用促進対策事業について、先手を打った事業として良く考えてくれたと思う。今後、どのような形で利用、活用していくのか。

A 事業主体は江差観光まちづくり協議会。今後漁獲されるものをス

庫に保管して頂きながら、イベントや商店等のニーズに応じていきたい。量は1トンまでを想定しているが、出来るだけ長い期間、町民や観光客の皆さんに食べて頂けるように対応していきたい。



Q 放流したニシンと捕獲したニシンが一致しているのかどうか、放流の成果を確認出来るのか。

A 獲れたニシンが本場に放流したものかどうか調査を実施している。少し時間を頂きながら、調査の進展を見ていきたい。



心豊かに暮らせる地域づくりを。総額81億3,772万円を認定 まちの家計簿を審議

会計名		歳入	歳出
一	一般会計	54億9,957万円	52億8,498万円
特別会計	国民健康保険費	11億2,082万円	11億 397万円
	後期高齢者医療	1億 762万円	1億 780万円
	介護保険	10億4,006万円	10億 258万円
	公共下水道事業	2億5,095万円	2億5,095万円
	公設地方卸売市場事業	70万円	60万円
	港湾整備事業	1,123万円	1,090万円
奨学資金	484万円	484万円	
水道事業会計	収益合計 4億8,480万円	費用合計 3億7,110万円	
水合	計	85億2,059万円	81億3,772万円

決算審査特別委員会（小笠原淳夫委員長）は、10月24～26日までの3日間、委員会を開催し、平成28年度各会計の歳入歳出全般に係る執行状況について、各課から説明を受け、慎重に審議しました。

決算審査特別委員会報告

第4回定例会で、萩原副委員長が、決算審査特別委員会における委員長報告を行いました。

〔報告内容〕

各会計決算については、すべて認定すべきものと決定した。なお、次の点について意見、要望があったことを申し添える。

◇開陽丸青少年センターについて
平成2年の竣工オープンから27年が経過し、沿岸隣接の開陽丸船体の傷みが著しい。これまでの当該施設と町との関係やかもめ島を中心とした将来構想を踏まえ、財政面での計画性を考慮しつつ、船体の早急な改修が望まれる。

◇まちづくり推進交付金について
地域の雇用創出や産業基盤の強化など、総合戦略の支援対策として平成28年度に創設されている。今後も裾野の広い、継続性のある、効果的な事業展開が望まれるほか、制度周知の徹底に努めるべきとの意見があった。

◇未利用町有地の売却について
定住対策や財源確保の見地から、一層の未利用町有地の有効活用や売却の促進を図りたい。

◇町営住宅の改修整備と入居条件の緩和について
空き住宅が散見されることを踏まえ、既存の町営住宅の改修整備を図り長寿命化を進められたい。また、住宅困窮対策として、入所要件緩和の検討についての意見があった。

◇集会所等の改修、備品整備と施設管理の一元化について
老朽化などによる施設の計画的な改修、机・椅子など地域ニーズに合った備品整備を図られたい。また、複数の所管になっている施設管理を、一元化すべきとの意見があった。

◇その他
各所管課の審査においては、将来的な展望に立った提言や、事務事業の執行にあたり細部にわたる意見、要望が出されている。また、監査委員から提出された決算審査意見書で指摘された各項目についても十分精査し、今後の行政執行に当たられることを望むものである。

委員会質疑

議員から出された質疑内容を要約して掲載しています。

有 害鳥獣対策

問 熊のオリは何基あり、使用状況、老朽化しているのでないか。
答 オリは10基あり、今年は4頭捕獲している。オリの更新はしていない。オリそのものは、年数が経過しているが、修繕は都度行っている。



保 育士確保

問 臨時職員を含めた保育士の充足度をどう捉えているか。
答 正職員6名、常勤臨時職員7名、パート4名で対応している。入所に対する必要数は足りている状況になっている。保育士の確保は相当難しく、処遇の改善が今後必要になってくる。

特 定健診

問 特定健診の健診率が上がっていないが、対策はしているのか。
答 勧奨地域を設け対応しているが、当年は受けても次年度に繋がっていない現状があり、苦慮している。

公 用車管理

問 各課にまたがっている公用車管理を一元化し、管理できないのか。
答 ほぼ一元管理出来ているが、教育委員会等の例外もある。特別会計以外の公用車リース料をほぼ管財係の予算に計上している。



下 水道

問 下水道加入率の到達点をどう評価しているか。
答 現在60・7%。お年寄り世帯や独居老人、住宅が古い等の理由で進んでいない状況がある。

町 会 所 会 館



問 町会所会館はバリアフリー化されているが、駐車場が埋まっている等で、車いすの人が利用しにくい状況がみられるが。
答 現地を確認し、配慮できるところは、配慮していきたい。管理している町内会にも伝えていきたい。

ナ マ コ 増 養 殖

問 ナマコの増養殖について、成果は。
答 色々な対策を行ってきたおり、安定した漁獲がある程度とれている。先進的な取り組みの効果は出ていていると感じている。



下水道管理センター



ナマコの増養殖施設（イカダ等）が港内に設置されている。

委員会質疑

防災

問 防災備蓄センターの設置根拠、実態と違う部分があるのでは。事実上、役場の代替施設は文化会館ということだが、明文化すべきでないか。

答 防災備蓄センターは設置規定等で規定している。役場庁舎が被災した場合の代替施設は、文化会館としている。これは、各種回線が確保され、即時対応できるため。代替施設は災害の種類によって使用不能になることもあるため、一箇所に限定していない。明文化していないが、決裁行為等で取りきめていきたい。



問 防災備蓄センターの備蓄品の更新、備蓄計画は。町災害備蓄計画に基づいている。28年度は約27万円。保有数が足りないもの等もある。セブナイレブンジヤパンと供給協力の締結をしており、流通在庫備蓄として調達して頂けることになっている。



問 避難行動要支援者名簿作りは怎么样了。名簿の活用を防災計画に規定した。準備をしている最中であり、対象となる方に対して、文書で今後依頼することになる。

決算審査特別委員会で 現地調査を行いました！

委員会では、決算年度に関連のある事業等について、現地に直接赴き、現状がどうか等を確認するため、現地調査を行いました。

今年度は、防災備蓄センター、旧J R江差駅跡地の工事現場、南が丘小学校前道路予定地を視察しました。



(上) 防災備蓄センターで防災担当者から、備蓄品等について説明があった。防災時使用する紙製の洋式トイレに触れてみる。厚さがあり丈夫に出来ている。
(右) 賞味期限が切れた水でも生活用水へまわし使用出来る。



(上) 旧J R江差駅跡地に整備される南が丘へ抜ける道路を実際に歩いてみた。広さやカーブの状況を確認。

(左手前) 旧J R江差駅跡地には1棟4戸の建物が3棟建設される。

(左奥) 南が丘小学校前から南が丘へ抜ける道路の整備予定地を視察。どのように整備されるか建設水道課長から説明を受けた。





町長・教育長総括質疑

決算審査特別委員会の審議が、各課の担当者への質疑のほかに、町の基本的な考え方の確認や大きな課題に関して、町長へ（今年は教育長への質疑はありませんでした）質疑を行いました。

して創設した制度。町広報誌やホームページ等で周知を図ってきたが、広報紙への掲載を複数回行う等、工夫をこらしていきたい。

転換を検討すべきと考えている。現状、住宅困窮者の住宅という位置付けを堅持し、緩和はしないこととしている。

◆開陽丸船体の改修について、補助制度、財政負担、改修方法等、開陽丸財団と検討を進めるべきと考える、如何か。

（町長）開陽丸船体の改修は容易ではない。仕様書の策定等次年度で検討したい。財団側と連携を図りながらしっかりと取り組んでいきたい。

◆まちづくり推進交付金の制度内容について、町民に分かりやすい方法で周知すべきでないか。

（町長）江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するためのアクセラ的な役割と

◆町有地の売却について、強力的に推進すべきでないか。

（町長）奨励金制度を創設する等売却に努めているが1件に留まっている。他の市町村の事例を研究する等、現行の制度の見直しを検討し、売却が促進されるような政策を早急に構築し、周知を行ってきたい。

◆町営住宅の整備と入居条件の緩和について。

（町長）予算の範囲内で補修に努めたい。入居要件の緩和については将来的に適正化が一定程度進んだ折に、入居率等の数値を鑑みながら方針の

◆集会施設等の修繕及び備品整備と管理の一元化について（町長）建物自体の大規模な修繕を進めてきたが、北海道の制度を利用し、トイレの男女兼用の解消をするための改修を進めていきたい。

備品については、現行予算の中で対応していきたい。机や椅子の配置については、予算の執行残での購入や施設間のバラツキの平準化を図ってきたい。

集会施設の一元化については、現状、管理運営上、特段の支障が生じている状況にないことから、現状のまま管理したいと考えている。

平成28年度決算に対する監査委員からの審査意見

◆総括的事項（抜粋）

<地域の現状>

・安心・安全な町民生活の保持、そして将来に向けたまちづくりのためには、新たな投資も必要であり、継続性と進展性を兼ね備えた有効な施策の推進が必要である。

<事務執行>

・平成29年度の公会計制度移行に向け、会計事務の適正な執行と財務諸表に関する知識向上をお願いしたい。

◆予算執行等について（抜粋）

<未収金対策>

・町民の公平負担の原則を再認識し、法令制度を遵守し、徹底した収納体制と滞納管理の確立に努められたい。

<地方債償還>

・財政規模に対する元利償還金の推移に留意した、財政健全化に向けた一層の取り組みが求められる。

◆むすび（抜粋）

・北海道第1号として「日本遺産」に認定された。厳しい時代だからこそ、希望を持って「まちづくり」を進めていく。町民一丸となって行動し「まち」を次代に引き継いでいく。そして誰もが「このまちに住んで良かった」そう言える「まち」「まちづくり」を願うものである。

・ひとつひとつの積み重ねが、このまちの将来を担っていると言っても過言ではない。職員各位の意欲と発想、行動力に大きく期待し、行政執務にあたられることを切望するものである。



近藤偉喜代表監査委員（手前）と若山明廣議会選出監査委員（奥）

「監査委員」は、町の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などが、法令等に従って適正に行われているかどうか、効率的効果的かどうかという観点から、議会とは別組織として各種監査や審査等を行う機関です。

議会に対し、平成27年度各会計決算は適正としながらも、何点か意見が付されました。

第4回定例会 行政報告

定例会で次のとおり、町長が行政報告しました。

【町長行政報告】

1 旧江差駅跡地の土壤汚染対策法の規定による形質変更 時要届出区域の解除について

旧江差駅跡地で基準を超える鉛及びその化合物が検出されたため、汚染土壌除去工事を行った。除去後の水質検査で基準を超えなかったことから、措置完了報告書を提出し、届出区域が解除され、安心・安全な土壌となった。

2 北海道日本ハムファイターズ北海道179市町村応援 大使2018の決定について

去る11月26日にファイターズ「ファンフェスティバル2017」にて抽選会が行われ、杉谷拳士選手と市川友也選手が2018年江差町応援大使に決定した。今後は、町広報誌やホームページ等の掲載に起用したり、各種イベント等に選手が協力することが可能となることから、ファイターズと協議を行いながら様々な形で地域の活性化のお手伝いをして頂きたいと考えている。



役場ロビーに飾られている等身大パネルとサイン入りユニフォーム。

3 寄付採納について

・千葉県 鈴木 益躬様
絵画「浅春の鷗島」

(時価540万円相当・町政発展のために)

・北海道旅客鉄道株式会社 代表取締役 島田 修様
現金3,221万7,869円(旧江差駅の解体におけるアスベスト、土壌汚染除去等の費用に相当する額として)

・株式会社 前田組 代表取締役社長 前田 憲男様
ウインドブレーカー17着、のぼり5セット

(25万円相当)

・有限会社グループホーム和 代表取締役 中川恵美子様
横断幕1セット(5万円相当)

いずれもスポーツ少年団活動のためにと北鷗ジュニアバレーボール少年団へ寄贈された。

【教育長行政報告】

・江差小学校教諭の逮捕について

江差小学校の男性教諭が盗撮を目的とする住居侵入の疑いで逮捕された。捜査中であり限られた情報しか分からない中での報告となり、お詫び申し上げたい。

今後は子どもたちの不安や心配をしっかり受け止め、教育委員会含め教職員一丸となって、丁寧に話を聞き、心のケアをしていきたい。

五議員が町政を問う 一般質問

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の再、再再はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

「本年の農業・漁業の販売状況(今後の見込み)と今後の対応について」

本年における農業・漁業における販売状況、収穫量等も含め、これらの状況について、現況把握と次年度に向けた対策は。

町長 農業について、

10月末現在の水稲の販売価格は約3千5百万円。馬鈴薯は約8千2百万円、ブロッコリーは約5千2百万円、アスパラは約6千2百万円等。

次年度に向けた対策は、安定的な農業経営を維持・発展させていくため、農業の労働力の確保や合理的な耕作手法の開拓、地域にあった効果的・効率的な農業用施設の整備や基盤整備事業への取り組み、ほ場の大区画化等の対策が必要。また、積極的に新規就農者の増加を図りたい。そのために、振興局や普及センター、JA等関係機関と一層関係を深め、協力を図りながら、各事業に取り組んでいきたい。

漁業については、1月から11月末までの水揚げは数量で約960トン、金額で約5億5千万円となっており、厳しい状況が続いている。スルメイ

カが約7千6百万円、ナマコが1億2千万円、紅ずわいが1億1千万円等。数量的には少ないがニシンが0.8トン漁獲されており、2月26日には町内えびす浜において104年振りの群来が確認された。

漁業経営は依然として厳しい状況が続いており、次年度に向けては、江差町漁業経営基盤安定対策事業による漁具の購入や漁船保険掛金の助成を継続し、ナマコ栽培漁業研究事業やニシン・アワビ・サケの種苗放流など増養殖への取り組みに対する助成を継続していく。道をはじめ、漁協等の関係機関と連携を図りながら、漁業経営の安定



昨年の9月に南が丘小学校5年生が、米作りの大変さや作物を育てることの大切さについて学ぶため、稲刈り体験を越前町で行った。

化に取り組んでいきたい。

町長 米の生産者は次年度以降の作付について、非常に不安を抱えていると思うが、町の認識は、増養殖による資源づくり、未利用資源や漁場の有効活用等、これまで取り組んできた経過と成果は。

産業振興課長 米の直接支払い制度が廃止となり、代替対策を求める声が強くなっている。対策が明らかになった時点で関係機関と連携し対応を取っていきたい。

漁業対策は平成30年以降の具体的な対策が示されていない。増養殖対策を継続しながら、漁業者の支援をしていきたい。

町長 町で支援している農業機械等導入助成は、より運用しやすい方法にしていく必要があるのでは。

漁場の有効活用と放流事業や養殖事業を強力に推進していく必要があるのでは。

産業振興課長 支援策について、改めてしっかりと検討したい。

町としてもしっかりと増養殖の支援策を継続して実施していきたい。

「江差町まちづくり推進交付金の活用状況について」

町長の大きな看板事業であり、住みやすいまちづくりに対してこの事業は大きく貢献しているが、今年の活用状況は。

町長 平成27年度に策定した江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略を加速・進化させることを目的に平成28年度に創設した制度。宿泊施設の整備をはじめ、産業基盤施設の整備等のハード系事業と、まちづくりや特産品の開発等、地域の活性化に資する様々な取り組みに対応したソフト系事業から構成されている。

本年度の交付金の利用状況は、ソフト系事業が9件、空き店舗改修のハード系事業が1件となっている。

今後も幅広く制度の周知に努め、地域に芽吹いた様々な動きを大切に育てていきたい。

町長 ソフト事業は、利用者目線に立って、分かりやすいアナウンスが必要。ハード事業は、宿泊施設の課題や若者の新たな雇用に対して非常に有効な施策。町長のトップセールスは分かるが、担当課も積極的に可能性のある事業者に出向き、この事業を使って頂く、そういう方法も検討していく必要があるのでは。

まちづくり推進課長 では。ソフト事業のアナウンスは新年度に向けて少し皆さんに幅広く周知を図れる仕組みを作りたい。

ハード事業は、宿泊施設のことは町長が一生懸命トップセールスしているが、全課或いは各課の連携を図りながら整えていきたい。



まちづくり推進交付金の地域ブランド開発等支援事業で、紅ずわいがにのパッケージ制作を支援。紅ずわいがには、ふるさと納税の返礼品の中でも人気の商品となっている。

「江差町における農業政策について」

北部地域の土地改良施設の基盤整備については、現在どのような検討や受益者との協議を行っているのか。事業規模やスケジュールは。

土地改良区の事務所に
ついて、町農業管理セン
ターへ移転すべきと考え
るが。

町長 北部地域では、昭和50年代には場整備事業が実施され、用排水施設が老朽化している。

農家戸数の減少や高齢化が進み、非効率的な営農を余儀なくされている。そのため、道営によるほ場整備事業を念頭に地域に合った効果的・効率的な基盤整備の在り方を検討すべく、農業生産基盤整備方向検討会を開催してきた。

基盤整備について、工種や整備のシミュレーションを慎重に重ね、事務を進めたいと考えている。

土地改良区の事務所に
ついては、町農業管理セ
ンターに移転できない
か、楡山振興局と協議を
してきた。補助金を導入



水堀町にある農業管理センター(上)と江差土地改良区事務所(左)



していることから、補助金返還となる可能性があり、諸課題を整理しなければならぬ。今後、関係機関と引き続き協議をしていきたい。

町長 農地基盤整備事業にはそれなりの職員数が必要ではないか。体制等どのようなイメージなのか。

産業振興課長 かなりの事務量が予想される。計画が明らかになった時点で人員についても、どのような対応をしていくのか、関係機関としっかりと協議していきたい。

「DMO事業について」

江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中核となるDMO事業について、将来の在るべき姿をどのように描いているか。また今後のスケジュールを含め、事業がどう進んでいくのか。

町長 平成27年度に策定した江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるアクションプランの中で、江差町版DMOの形成・確立を位置付けている。また、平成28年度には、古くて新しいまち

江差観光戦略書を策定し、町の実情に適した江差版DMOのデザインの構築に取り組んでいる。実質的にスタートとなる今年度は、DMO設立のために、具体的かつ現実的な組織体制及び経営戦略等に関する調査研究の実施及び提案を委託しながら取り進めている。

江差町版DMOの設立に向けては、組織の在り方や運営体制、収支計画等に関して、この委託による案を叩き台としながら、今年6月に設立した

江差町観光まちづくり協議会の中で協議していきたい。

町長 平成29年度の江差観光まちづくり商社(仮称)の設立はどうなっているか。また、ぶらっと江差について、現在商工会に事務処理等を任せているが、来年度から、どのような体制で行っていくのか。

追分観光課長 平成29年度法人設立を目標に掲げて、関係課と連携・協議を進めてきたが、具体的な構築にもう少し時間をかけたい。早期に設立出来るよう、関係部署と協議を加速していく。仮に法人設立が遅れたとしても、先行的にアンテナショップぶらっとについて、DMO事業として進めることを最優先で取り組んでいきたい。

ぶらっと江差の運営体制等、現在DMO事業化に向け、これからの可能性を探っている。5名体制で、しっかり役割分担を定め、体制整備を図っていききたいと考えている。

町長 いにしえ資源研究会の企画で、体験観光メニューを実施するに当たり、対鶏館のリノベーションを進める話があったが、どういう理由で選んだのか。

追分観光課長 平成29年度のDMOの事業予算の大きな柱にリノベーションが入っている。対鶏館は古い時代の建築物で非常に趣があり、見晴らしも素晴らしい。地域住民の活用だけでなく、観光客等のもてなしの場所、体験観光の拠点の一つとして考えている。



昨年12月に行われた江差町観光まちづくり協議会の様子。

「旧江光ビル跡地の利活用について」

都市計画マスタープランとの整合性を図りながら方向性を検討していくとあるが、進捗状況と着工に向けた年次計画は、跡地は碎石がひかれたまままで危険。簡易な整備をするべきでは。

新地のバス停を簡易でも待合室を設置すべきでは。

町長 都市計画マスタープランを3か年かけて作成し、これらと整合性を図ることは重要な視点。跡地について、一定の時間をかけて検討すべきと判断し、現段階で年度を示すまでの材料が整っていない。

跡地の景観美化活動を商工会へお願いし、江差建設協会やフラワーマスターの会江差の皆さんのご協力を頂き、花壇整備を行った。土地の簡易整備

「選挙公約と町政執行方針の達成について」

都市にアンテナショップ開設、温泉熱を利用した高単価農作物の生産体制強化についての見通しは。

かもめ島上の旧花月の協議、旧江差駅資料展示施設の進捗状況は。

町長 大都市を拠点として販促活動等を行うことは大変重要と考えているが、第一歩として既存店舗や催事等を活用することが望ましいと考えている。管内7町の連携事業等、広域連携による取り組みも行っている。

高単価な農作物の生産体制強化については、農業者をはじめ、関係機関と意見交換を行いながら温泉熱活用を含めた効率的・効果的な作目や品種を検討していきたい。

旧花月は、引き続き丁寧な協議をし、年度内早期の協議を整えたい。旧江差駅前の空き店舗を活用した資料展示については、ご家族の不幸等考慮すべき事情等があり、ずれ込んでいます。3月末オープンを目指している。

副町長 年度内の早期に誠意をもって対応し、整理させて頂きたい。駅前については遅れた部分はお詫び申し上げたい。雪解け待ってオープンにこぎつけたい。

旧花月について、誠意を持って話し合いをするしかないのでは。どのように対応するの

備或いはバス待合所の設置は、まず役場内で検討を行いたい。



旧江光ビル跡地では、夏場は色とりどりの花が植栽された花壇が冬場はイルミネーションがされている。

「学校及び青少年スポーツ振興策について」

部活動の実態と指導体制、顧問の負担軽減策をどう考えているか。顧問の外部委託、指導員制度の導入、スポーツ団体のサポート体制は。

教育長 野球部と女子バレー部は江差・江差北合同で練習を実施している。ほとんどの生徒が部活動に入部し、指導体制は2人以上の複数体制で配置。負担軽減策は、週最低1回の部活動休止日の設定や時間の短縮等に努めている。

外部指導者は、両校で特に必要性を感じていない、想定していないと返事を頂いている。サポートについては、教育委員会バスの運行支援や体育館使用料の減免、団体活動費の助成等を行っている。

一般開放は学校行事等に支障のない範囲で土日を含め利用されている。

再 スポーツをしたいという子どもの視点が欠けている。外部指導者を入れてやるべき。役場職員にも指導出来る人はいる。費用をかけず、教員の負担軽減にもなるのでは。

学校教育課長 部活動

の基本的な考えは勝利至上主義は取らない方針。体力向上、コミュニケーション能力や社会性の向上を目的にしている。外部指導者を入れることで目的が損なわれる可能性が無い訳ではない。町職員の指導のレベル等を考えた時、検討が必要。

再 要はやる気。子どもたちのニーズをくみ取るべき。役場職員であれば教職員と交流もありすんなり入っていきける。児童生徒に夢を持たせる施策を実行していくべき。

教育長 優秀な学生が伸びるよう、最大限の支援をしたい。

指導者については、役場職員を含め指導可能な人材がいるのか、どうすれば学校で部活動が指導出来るようになるか等、学校だけでなく、教育委員会も含め今後検討していきたい。



南が丘小学校体育館での一般開放のようす。

「追分大会のイベント民泊について」

江差追分全国大会の出場者を町内に宿泊させるため、一般住宅を有料で泊めるイベント民泊の制度を活用したが、結果はどうだったのか。自宅提供者は何件で、利用者の人数を十分満たすことができたのか。トラブルはなかったのか。意見や感想等、何か声を聞いているのか。

町長 民泊受け入れに協力頂いたのは、14のご家庭で15の建物、宿泊実績は実数で75人、大会期間中の延べ数は194人。宿泊要望全て受け入れることができた。

自宅提供者から、宿泊者に喜んでもらえて良かったというコメントに併せ、宿泊者の応援で大会を観望したり、成績が気になったり、久しぶりに江差追分を聴いたり、全国大会が身近に感じられたという感想も聞かれ、イベント民泊の実績により、町民と江差追分を近づける機会にも寄与したと総括している。一方で、利用者からは、町内に宿泊出来て良かった

という感想が最も多く聞かれ、さらに自宅提供者からの歓迎、おもてなしに対する感謝とお礼の言葉が多く見られた。

今回初めての取り組みでもあり、反省点も少なくない。1つには、海外の方の受け入れも1組あり、生活習慣の違いで自宅提供者が少し苦労されたという。今後の民泊推進においては、双方に文化の違いの対策について、事前に伝える必要性を強く感じた。また、宿泊施設と宿泊申込者のマッチングに多大な時間と労力を費やした。次年度に向けては、利用者からのアンケート結果を民泊受け入れ協力者へ、しっかりお伝えし、自宅提供者、宿泊者双方に喜ばれるイベント民泊の継続性や効率のよい仕組み作りを目指し、定着と充実を目指していく。

(下) 多くの人でにぎわった昨年の江差追分全国大会。



(上) 全国大会会場では、観客も楽しめるよう各種販売ブースが設けられている。

「学生議会（中高生）の開催について」

包括支援係でやっているまちカフェにはたくさんの中学生・高校生が参加し、活気付いている。彼らは、この町で生活し、過疎のことや高齢化等を肌で感じ、不便なバス通

学で、色々なことを感じながら、意見を発表してくれる。そして、感じることは郷土愛が強い。選挙権も18歳からとなり、この際、中学生・高校生たちに、もっと地域や政治のことに関心を持ってもらい、大人と違った発想の提案を得るため、学生議会の開催は如何か。

また、選挙の投票率の向上に繋がるのでは。前回の衆議院議員選挙の時の18歳、19歳の投票率はこのくらいだったのか。

町長 これまでに、政治への関心という観点では、江差北中学校による議会傍聴や、道選管・町選管において江差高校との模擬投票、江差高校と江差高等看護学院への啓発活動も行っている。

また、教育委員会でのふるさと学習の一環として、江差中学校の全校生徒に対し、私からの講話や町内小中学校の児童生徒と給食をともし、会話する中でまちづくりへ



昨年12月12日に行われたまちカフェのようす。

の関心を抱いてほしいという想いから、学校へも積極的に向向いてきた。

政治、地域への関心、豊かな発想を得るために、学生議会は有効な方策と考えるが、江差高校の場合は、江差町出身者以外の生徒もおり、課題もある。その他の方策も模索しながら、教育委員会をはじめ、各学校とも十分協議した上で検討していきたい。

10月22日に執行された衆議院議員総選挙での18歳、19歳の投票率は126人中64人の投票で50.79%、このうち高校生の投票者数は30人中23人で、投票率76.67%となった。

「高齢者・低所得者の負担増に対策を」

介護保険料、後期高齢者保険料は制度改正によりどの程度の負担増が見込まれるか。国保税、水道料等、低所得者の個別の状況に勘案した対応に
なっているか。

各種減免制度があるが、具体的な説明をしているのか。

町長 介護保険料は現在算出作業を進めている。後期高齢者医療保険料は、広域連合で保険料を試算している。支払いが困難な世帯は、各所管課において個別相談を行

い、現状等を聞き取りしながらそれぞれに応じた分納等による対応をしている。

各種減免制度は広報等を通じて各世帯への情報提供を行っているほか、個別相談等で説明している。

再 介護保険料仮算定の数字は、介護保険料のペナルティはあるのか。減免規定があるが該当者はいるのか。

健康推進課長 現在の介護保険料のおおよそ2%から6%での増で算

「町住と空き家対策、高齢者の住宅問題を総合的に」

公営住宅等長寿命化計画の目標管理戸数等で、民間の空き家等の活用を検討しているのか。町営住宅の建て替え計画のスケジュールは、高齢者の住む住宅の段差解消等が必要では。

町長 長寿命化計画の目標管理戸数は、民間の空き家の活用を考慮していない。

建替えのスケジュールは構想期間の10年間で想定しており、具体的な年

度を想定していない。その時点での町全体の事業や財政状況等も含め、判断していくが、可能な限り早い段階で検討していきたい。

入居者の約50%が、高齢者がいる世帯。大規模な改修ではなく、手すり等で対応出来ないか検討していきたい。

再 長寿命化計画では、民間の住宅の活用を十分に検討していかねばならない。準公営住

定している。ペナルティ（滞納者に対する給付制限）をしている方はいない。認定申請等窓口で滞納確認し、相談している。減免者もいない。

町民福祉課長 後期高齢者保険料でペナルティを課している方はいない。

再 国保税の減免に減免は生活保護等の関係から1件あった。

再 国保税の減免について、天災や病気など突発的な対応がない。介護保険も減免が具体的に活かされていないのでは。

健康推進課長 周知の方法は制度が伝わるよう内部で協議したい。

宅等、議論していくべきでは。

財政課長 検討してい

かなければならない課題だと認識している。現時点では既存の町営住宅の統廃合、管理戸数の適正化が必要。併せて民間の活用の検討をしていきたい。

総務課長 財政課と情報共有を図っていきたい。

再 現状、南が丘の町営住宅はどうなっているのか。

財政課長 総合的に判断し進めている。

「町有地の街路樹・緑地の適正な維持・管理を」

みどり豊かな生活環境をつくることは、日本でも美しい村等で重要なこと。町有地や道路の街路樹の維持・管理について、どういう基準で進めているのか。

町長 街路樹は倒木の危険性がある場合等は枝払いや伐採等に対応している。緑地は年に数回草刈りを行っている。適切な管理に一層努めたい。

再 町の財産は一定の基準でやるべき。都市計画マスタープランに取り込むべき。

財政課長 どういった基準で管理すべきか少し

勉強したい。

建設水道課長 緑化推進について、マスタープランの中で十分留意したい。

再 樹木の管理は、副町長 作業員が伐採、高齢者事業団に委託する方法。丁寧に対応していきたい。



町営住宅や町有地の草刈りは高齢者事業団に委託され、年3回行われている。

「町としてリサイクル対策を本格的に」

町として、これからどのように進めていくのか。

町長 清掃センターの施設機能を維持しつつ、構成町ごとでリサイクルの取り組みを図る方向で進んでいる。当面は先行して実施している空き缶やペットボトルの回収に加え、町内会や子ども会等の古紙回収を基本に、近隣町の取り組み事例も参考に検討したい。

再 町民に理解しても

らうことに取り組みべき。総務課長 資源リサイクルの周知には、創意工夫が必要であることも含め、今後、努めていく。

再 町が一定の道筋を立てて、具体的にやっ

ていかなければならない。

副町長 簡単な状況ではないが、具体的に行動に表さなければならぬ。住民周知についても細かにやっ

よりよい町づくりのために

社会文教常任委員会 『福祉行政に関する事務調査』

社会文教常任委員会（小林くにこ委員長）は、平成29年第2回定例会で事務調査をおこし、8回会議を開催し、担当課の説明を求めるとともに、子ども福祉現場（保育園や育児サポートサークル）の視察を行い、調査をした結果について、次のとおり意見を付して報告する。

平成28年に児童福祉法が大きく改正され、すべての子どもが、福祉が等しく保障される権利の主体であることを理念として、改めて明記された（第1条）。そして、子どもが良好な環境の中で生まれ、社会のあらゆる分野において、年齢や発達に応じてその意見が尊重されるなど、子どもが心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならないとしている（第2条第1項）。その上で地方自治体は、保護者ととともに子どもの心身の健やかな育成に責任を負うとしている（第2条第3項）。

当町で実施されている子どもの福祉については、「江差町子ども・子育て支援事業計画」に基づいて実施され、一定程度、制度として成果の上がっているものがあるが、

さらに子育て環境や子育て支援を積極的に取り組んでいく必要があると考え、担当者からの聞き取り調査と現地視察を実施した。

これらの調査結果について、次のとおり意見を付して報告する。

<意見>

1) 乳幼児保育に関して、ニーズが高いものの、保育士確保が困難なことから充実していない現状がある。現在の保育園の保育士は、臨時の保育士によって運営が維持されている。このままの労働環境では、保育士の採用などに大きな課題があり、待遇、処遇、労務管理などを改善し、保育士の確保に向けた対策を早急に取り組むべきである。

2) 民間のボランティアによる育児サークルは、子育て世代の転勤者が多い江差町の特性を踏まえると、保護者の交流の場として大きな役割を果たしている。

しかし、ボランティア活動の中で、人手不足や育児スペース不足、遊具不足が課題となっており、何らかの行政支援を検討すべきである。

3) 江差町では、0歳児からオムツやミルク、おしりふきなどの消耗品に関する補助制度があるが、近隣町と比較しても必ずしも満足できる内容となっていない。

子育て対策には、一歩前へ踏み込み、上記対策の充実を含め、給食費の助成枠の拡大などの施策が望ましいと考える。

4) 江差町での充実した子育て環境を作るには、保育園等の施設の老朽化に伴う改修及び改善等が必要である。

また、都市公園等は計画的な整備が望ましい。特に冬期間の子どもの遊戯施設なども検討していくべきである。

加えて、保育園によっては、園外の環境（野生動物）に注意すべき園もあり、対策を検討すべきである。

(右) 担当課（町民福祉課・健康推進課）から子育て関連事業等について聞き取りを行った。



(左) 日明保育園に出向き、子育て支援センターの状況等について説明を受け、意見交換を行った。



(右) 育児サポートサークルキティの状況等を直接見学させて頂き、課題等について事務局と意見交換も行った。



総務産業常任委員会 『かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査』

総務産業常任委員会（室井正行委員長）は、平成29年第2回定例会で事務調査をおこし、現在、継続して調査を行っている。

(写真) 昨年、かもめ島周辺の現地調査を行った。実際に歩きながら、周辺を見て回った。





全員協議会を開催しました！

11月1日、12月13日、12月19日、1月16日に開催した全員協議会について、その内容をお知らせします。

11月1日

・江差ウインドパワー(株)における江差町の出資取り止めについて

町が株式の51%を保有する江差ウインドパワー(株)について、斐太工務店と株主間協定書(合意書)を締結し、この合意により平成31年2月末日で町が経営から撤退することの説明があった。

・介護サービス提供基盤整備事業交付金について

介護予防拠点として整備する改修等を対象とした交付金を活用し、集会所等を整備することが説明された。

・ネーミングライツについて

町の施設への愛称の命名権を民間企業等に付与し、公民連携、財源対策等に寄与するネーミングライツ制度の概要について説明があった。

1月16日

・介護保険料過誤納還付金の未処理(還付漏れ)について

介護保険料の還付漏れについて説明があった。担当者が事務を先送りし、還付事務が滞っていた。町長や副町長、担当課長が陳謝した。

12月13日

・給食の事故について

賞味期限が切れていた和風ドレッシング18個を誤って上ノ国小学校に配布する事故があった。健康被害はなかった。構成町として、給食組合職員の意識改革、作業工程等の見直し、衛生管理を含め、事務点検を実施し、在庫の台帳と現物を付け合わせる等のチェック体制の強化を図るよう管理・指導を徹底していくことの説明があった。

12月19日

・国民健康保険制度の見直し概要について

H30から北海道と市町村がともに運営する方式に変更されることについて説明があった。

・平成30年度議会費予算における要求項目について

次年度の予算要求について、要求する内容があるかどうか議員から聞き取りを行った。

出欠状況をお知らせします！

平成29年10月1日から12月31日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

会議名	会議日	総務産業常任委員会					社会文教常任委員会					議長 打越東亜夫	
		室井行(委)	若山明廣(副)	薄木晴午	小野寺真	小梅洋子	小林くにこ(委)	塚本真(副)	飯田隆一	萩原徹	西海谷望		小笠原淳夫
第4回臨時会	11月1日	○	●(私用)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	12月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会	11月1日	○	●(私用)	●(私用)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月19日	○	○	●(私用)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務産業常任委員会	11月21日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
社会文教常任委員会	10月11日	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	○	○	○	○	○	○	○
	11月1日	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	○	○	○	○	○	○	○
	11月28日	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	○	○	○	○	○	○	○
	12月19日	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	○	○	○	○	○	○	○
議会広報特別委員会	10月11日	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	○	○	○	○	○	○	○
	10月24日	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会	10月26日	斜線	斜線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月24日	斜線	斜線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月28日	斜線	斜線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月5日	斜線	斜線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算審査特別委員会	10月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月25日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：出席 ▲：欠席(公用) ●：欠席(葬儀・病欠・私用)

議会の動き

- 10月24～26日 ◆H28年度決算審査特別委員会 (出席9名、欠席1名)
- 24日 ◆議会広報特別委員会 (出席5名)
・11月号議会だよりについて (2回目)
- 26日 ◆議会運営委員会 (出席5名)
・第4回臨時会の運営について
・議会運営に関する事務調査
-
- 11月1日 ◆全員協議会 (出席8名、欠席4名)
・江差ウインドパワー(株)における江差町の出資取り止めについて
・介護サービス提供基盤整備事業交付金について
・ネーミングライツについて
- ◆第4回臨時会 (出席9名、欠席3名)
- ◆社会文教常任委員会 (出席4名、欠席2名)
・福祉行政に関する事務調査
- 17日 ◆南部松山衛生処理組合議会第2回定例会
- 21日 ◆総務産業常任委員会 (出席5名)
・かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査
- 24日 ◆議会運営委員会行政視察 (出席5名)
・議会運営に関する事務調査における先進地視察 (福島町)
- 28日 ◆議会運営委員会 (出席4名、欠席1名)
・第4回定例会の運営について
・議会運営に関する事務調査
- ◆社会文教常任委員会 (出席5名、欠席1名)
・福祉行政に関する事務調査
-
- 12月5日 ◆総務産業常任委員会 (出席5名)
・かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査
- ◆議会運営委員会 (出席5名)
・第4回定例会の運営について
・議会運営に関する事務調査
- 13日 ◆全員協議会 (出席12名)
・給食の事故について
- ◆第4回定例会 (出席12名)
- 19日 ◆全員協議会 (出席10名、欠席2名)
・国民健康保険制度の見直し概要について
・平成30年度議会費予算における要求項目について
- ◆社会文教常任委員会 (出席5名、欠席1名)
・文化遺産に関する事務調査
- 20日 ◆檜山広域行政組合議会第3回定例会
-
- 1月16日 ◆議会広報特別委員会 (出席5名)
・2月号議会だよりについて (1回目)
- ◆全員協議会 (出席11名、欠席1名)
・介護保険料過誤納還付金の未処理 (還付漏れ) について
- ◆総務産業常任委員会 (出席5名)
・かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査
- 18日 ◆檜山議長会議 (江差町)

意見書を提出

12月定例会では4件の意見書を提出し、2件を可決、関係行政機関へ提出しました。

《可決した意見書》

- ◆種子法に代わる公共品種を守る新しい法制定を求める意見書
- ◆日本海沿岸の警備強化を求める意見書

議会を傍聴しましょう！

次の定例会は3月です。
日程は町広報誌やホームページでお知らせします！

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することができます。

町民の皆さんが選んだ議員の活動状況や、町政の方針などを議場で確かめましょう！

議会の傍聴は、受付後、出入りは自由で、都合のいい時間で傍聴できます。

皆様の傍聴をお待ちしております！

(問) 議会事務局 (Tel52-6713)

今号の表紙

1月21日、檜山地域子ども会育成連絡協議会主催による、第39回檜山子連子どもかるた大会が江差文化会館にて開催されました。ジュニアの部から中学の部まで34チーム122名の参加がありました。参加者は、読み手の声に耳を澄ましなが、身を乗り出すようにして札を探し、「はいっ」と気合いの入った大きな声で相手陣内に手を伸ばしていました。



すようにして札を探し、「はいっ」と気合いの入った大きな声で相手陣内に手を伸ばしていました。

〈結果〉

ジュニアの部：優勝
江差百人一首少年団
小学生の部：準優勝
江差百人一首少年団

(撮影者：塚本 眞議会広報特別委員会委員)